

2015.11.3 08:50

【図書館は今】(中)「無料貸本屋」論争 販売部数を上回った貸出数

「あまりにかゆいところまで手が届くと根本である出版を壊しかねない。どれくらいのサービスがいいのか、ぜひ考えて運営していただきたい」

10月16日に東京都内で開かれた全国図書館大会のシンポジウム。新潮社の佐藤隆信社長は緊張した面持ちで、会場に詰めかけた図書館員らにそう懇願した。

佐藤社長が批判するのは、公共図書館が同じ新刊を多数そろえて貸し出す「複本」の問題だ。書店の棚に並んだばかりの新刊が図書館では無料で借りられる。佐藤社長は、大型書店もある都市部の図書館が売れ筋の本を多数所有する実例を示し「販売冊数が毀損(きそん)されている」と配慮を求めた。

1年間「待つ」

このため新潮社が中心となり、全国の市町村立図書館に対し、著者と版元が合意した新刊について、貸し出しを1年間猶予するよう要望する文書を出す準備を進めている。一部の大手出版社や複数の作家、大手書店との連名になる見込みで、11月中の送付を目指す。

背景には深刻さを増す出版不況がある。労働人口の減少などで書籍市場がピークの7割弱に縮小する一方、公共図書館の貸し出し数は「無料」の強みを生かして増加し平成22年には約7億1千万点に。この年、約7億230万冊にまで減った書籍の推定販売部数を上回った。

新潮社の石井昂(たかし)常務によると、文芸書は初版の9割が売れて採算が取れる価格を設定する。赤字で終わる新刊も多いが、息長く重版されていく売れ筋の本が損失を埋め、少部数の文芸誌の発行も支える。

「著名な作家の初版2万部くらいの本が図書館の利便性向上に合わせるように増刷できなくなっている。印税が入らないと著者は再生産ができず創造サイクルが回らない」と石井さん。準備中の文書に強制力はなく判断は各図書館に委ねられるが、「日本の活字文化の危機という意識で協力してほしい」と訴える。

「火花」30冊所有

批判を受ける図書館側も複雑な事情を抱えている。

「市民の方々に知る機会を提供するのも市立図書館の使命。『猶予を』と言われても…」と東京都武蔵野市の市立中央図書館。今後、新刊の貸し出し猶予を要請されたら? そう水を向けると、養田重忠館長は困惑した表情を浮かべた。

又吉直樹さんの『火花』に、西加奈子さんの『サラバ!』。1階カウンター付近に掲示された予約ランキングには文学賞を受賞したベストセラーが並ぶ。約970件の予約が入った『火花』は市内3つの市立図書館で計30冊を所有。それでも2年待ちで「もっと早く読みたい」との要望が届く。

武蔵野市立図書館では、資料収集方針に明記された〈市民の要求を最重要の要素として考える〉との一文に沿って、予約が20件に達した蔵書は追加で1冊を購入。その後はおおむね予約が5件増えるたびに1冊ずつ買い増し、最大で30冊まで購入する。

厳しい“懐事情”も複本を後押しする。回転率のいい文芸書が貢献し、年間貸し出し冊数は昨年度までの5年で約20%増えた。自治体の財政緊縮策で全国的に削減が進む図書購入費は同じ5年間で約6%の減少にとどまった。堅調な貸し出しが評価されたのも大きいと養田館長はみる。「目に見える実績で評価を得ないと、辞典や専門書など必要な高額資料を買う予算を確保できない現実がある」

どうすみ分け

図書館を「無料貸本屋」と批判する声は以前から根強く、15年には出版社側と図書館側が共同で貸し出しの実態調査を発表した経緯がある。だが具体的な指針は示されず、その後も論争が繰り返されてきた。23年に作家の樋口毅宏さんが自著に半年間の貸し出し猶予を要望する文章を掲載し、地方の図書館が応じたこともある。

「新刊を買う人と無料で借りる層は必ずしも重ならない」。慶応大の根本彰教授(図書館情報学)は貸し出し猶予の効果を疑問視しつつ、「数値化しやすい指標での行政評価が“貸し出し一辺倒”の流れを加速させ、軋轢を大きくした」と図書館側の問題も指摘する。欧州には資料が借りられた著者に国が資金を還元する制度を導入する国もあるという。「公共サービスと商業出版をどうすみ分けるか。現行制度で利害調整が難しいなら、法改正も含めて議論する必要がある」(海老沢類)

